

「松山市子ども・子育て
支援事業計画」の
平成28年度実施状況について
(教育・保育部会)

～第4章「施策の展開」部分～

平成29年7月27日

松山市子ども・子育て支援事業計画の基本施策と取り組み・事業 平成28年度実施状況

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成27年度実施状況	平成28年度実施状況
1	1-1	1 認定こども園 (施設型保育給付)	保育・幼稚園課	就学前の子どもに関する教育・保育や地域での子育て支援を総合的に提供する機能を備えた「認定こども園」の設置が推進されるよう支援します。また、認可保育所整備と併せて、必要な入所定員の確保に努めます。	平成26年度と比較すると、幼保連携型は5箇所から7箇所、幼稚園型は1箇所から3箇所、保育所型は1箇所から5箇所（公立2園含む）、地方裁量型は3箇所から5箇所、合わせて10箇所から20箇所の計10箇所増えました。利用定員については、教育を希望する3歳以上児の1号は1,609人分、保育を必要とする3歳以上児の2号は771人分、同じく保育を必要とする3歳未満児の3号は564人分をそれぞれ確保しました。また、幼稚園教諭免許状取得者が保育教諭取得のため、保育士資格取得支援事業を活用して、10名の方が新たに保育士資格を取得されました。	平成27年度と比較すると、幼保連携型は7箇所から9箇所、幼稚園型は3箇所から4箇所、保育所型は5箇所から8箇所（公立2園含む）、地方裁量型は5箇所から4箇所（保育所型への移行による減少）、合わせて20箇所から25箇所の計5箇所増えました。（平成28年4月1日時点） 利用定員については、教育を希望する3歳以上児の1号は2,669人分、保育を必要とする3歳以上児の2号は924人分、同じく保育を必要とする3歳未満児の3号は706人分をそれぞれ確保しました。（平成28年4月1日時点） また、幼稚園教諭免許状取得者が保育教諭取得のため、保育士資格取得支援事業を活用して、2名の方が新たに保育士資格を取得されました。
2	1-1	2 幼稚園 (施設型保育給付)	保育・幼稚園課	幼児期の特性を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、小学校以降の教育の基盤をつくる教育環境の整備を図ります。	平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行し、施設型給付を受ける幼稚園へ10園（市立5園、私立5園）移行しました。また、移行に伴い、教育を希望する3歳以上児の1号について、1,549人分の利用定員を確保しました。	平成27年度と比較すると、10箇所から11箇所（市立5園、私立6園）に1箇所増えました。（平成28年4月1日時点） 利用定員については、幼保連携型認定こども園へ移行した園があったため、平成27年度から減少しましたが、教育を希望する3歳以上児の1号を1,249人分確保しました。（平成28年4月1日時点）
3	1-1	3 保育所 (施設型保育給付)	保育・幼稚園課	保育を必要とする子どもの受け入れを行い、日々の保育を実施します。また、事業計画に基づき、認可保育所整備を推進するなど、必要な入所定員の確保に努めます。	市内の保育所は56園（公立24園、私立32園）で、利用定員については、保育を必要とする3歳以上児の2号は3,089人分、保育を必要とする3歳未満児の3号は2,311人分、合計5,400人分を確保しました。 平成27年4月1日時点での待機児童数は、95人でした。	市内の保育所は56園（公立24園、私立32園）で、利用定員については、保育を必要とする3歳以上児の2号は3,065人分、保育を必要とする3歳未満児の3号は2,305人分、合計5,370人分を確保しました。（平成28年4月1日時点） また、平成29年度に向けて、地方裁量型認定こども園から保育所型認定こども園への移行のため、1園の認可申請がありました。 平成28年4月1日時点での待機児童数は、94人でした。
4	1-1	4 家庭的保育 (地域型保育給付)	保育・幼稚園課	家庭的保育者が、居宅等のさまざまなスペースで、家庭的な雰囲気のもと、少人数（5人以下）の保育を必要とする乳児・幼児（原則として満3歳未満）を対象に保育を実施する事業です。子ども・子育て支援新制度では、新たに市町村の認可事業として位置付けられ、地域のニーズに応じて計画的に整備を進めていきます。	平成26年度には、市の委託事業として、3箇所で開催していましたが、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行されたことに伴い、地域型保育事業の小規模保育事業に移行し、新規申請もなかったため、実施施設はありませんでした。	平成28年度は、新規申請もなかったため、実施施設はありませんでした。
5	1-1	5 小規模保育 (地域型保育給付)	保育・幼稚園課	都市部等で増加する満3歳未満児の保育需要への対応や人口減少地域等で保育基盤の維持を図るため、保育を必要とする乳児・幼児（原則として満3歳未満）を対象に、定員6人以上20人未満の比較的小規模で家庭的保育事業に近い雰囲気、保育を実施する事業です。子ども・子育て支援新制度では、新たに市町村の認可事業として位置付けられ、地域のニーズに応じて計画的に整備を進めていきます。	平成27年度から新たに創設された事業で、市内6箇所（A型：4箇所、B型：2箇所）で実施し、保育を必要とする3歳未満児の3号の利用定員を合計130人分確保しました。（平成27年4月1日時点の利用定員）	平成27年度と比較すると、6箇所（A型：4箇所、B型：2箇所）から13箇所（A型：10箇所、B型：3箇所）に増え、利用定員については、保育を必要とする3歳未満児の3号を225人分確保しました。（平成28年4月1日時点）
6	1-1	6 居宅訪問型保育 (地域型保育給付)	保育・幼稚園課	保育を必要とし、障がいや疾病等により集団保育が著しく困難と認められる乳児・幼児を対象に、その乳児・幼児（原則として満3歳未満）の居宅で1対1を基本とする保育を実施する事業です。子ども・子育て支援新制度では、新たに市町村の認可事業として位置付けられ、地域のニーズに応じて計画的に整備を進めていきます。	平成27年度から新たに創設された事業ですが、認可申請がなかったため、実施施設はありませんでした。	平成28年度は、新規申請もなかったため、実施施設はありませんでした。
7	1-1	7 事業所内保育 (地域保育給付)	保育・幼稚園課	企業が主として従業員の仕事と子育ての両立支援策として設置する事業所内保育施設で、その従業員の子どもや地域の子どもで、保育を必要とする乳児・幼児（原則として3歳未満）を保育する事業です。子ども・子育て支援新制度では、新たに市町村の認可事業として位置付けられ、企業の意向や地域のニーズに応じて計画的に整備を進めていきます。	平成27年度から新たに創設された事業で、市内1箇所で開催し、保育を必要とする3歳未満児の3号の利用定員を24人分確保しました。	平成27年度と比較すると、1箇所（保育所型：1箇所）から5箇所（保育所型：2箇所、小規模型：3箇所）に増え、利用定員については、保育を必要とする3歳未満児の3号を50人分（地域枠）確保しました。（平成28年4月1日時点）
8	2-1	8 利用者支援事業	保育・幼稚園課	子ども及びその保護者が、認定こども園・幼稚園・保育所での教育・保育や一時預かりなどの地域子ども・子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、市役所や地域子育て支援拠点などで相談を受け付けるなど利用者支援を図ります。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成27年度実施状況	平成28年度実施状況	
9	2-1	9	一時預かり事業	保育・幼稚園課	保護者の就労や、疾病・入院、災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消のため、一時的に認定こども園、幼稚園、保育所などで保育を行います。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
10	2-1	10	延長保育事業	保育・幼稚園課	就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、通常保育を延長した保育を行います。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
19	2-1	19	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保育・幼稚園課	子ども・子育て支援新制度での支給認定子どもが、特定教育・保育等を利用した際の給食費や教材費・行事費等の実費負担分について、生活保護世帯等に対し、費用助成を行います。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
20	2-1	20	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	保育・幼稚園課	地域ニーズに即した保育等の事業充実を図るため、新規の事業者が円滑に、新制度で保育所、小規模保育事業等での保育等事業に参入できるよう必要な支援を行います。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
27	2-2	27	休日保育事業	保育・幼稚園課	就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、日曜日・祝日の保育を行います。地域のニーズを検証しながら、実施施設の拡大を検討します。	実施施設数は18箇所。 平成27年度利用児童延人数 4,598人 ※子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、認定された保育必要量の範囲内であれば、別途利用者負担なく、休日保育が利用できるようになりました。	実施施設数は19箇所。 平成28年度利用児童延人数 6,001人 実施施設の利用児童延人数は増加傾向にありますが、利用児童実人数は413人から421人とほぼ横ばいとなっています。
28	2-2	28	夜間保育事業	保育・幼稚園課	夜間でも保育を必要とする子どもに対し、保育を行います。地域のニーズを検証しながら、実施事業者の拡大を検討します。	実施施設数は1箇所。 施設名:ふくろうの家 場所:久万ノ台173 定員:20人 延べ利用者数:249人 開所時間:11:00~22:00 実施施設の利用者数は、減少傾向にあるが、今後も地域のニーズを検証しながら、実施事業者の拡大を検討していきます。	実施施設数は1箇所。 施設名:ふくろうの家 場所:久万ノ台173 定員:20人 延べ利用者数:204人 開所時間:11:00~22:00 実施施設の利用者数は、減少傾向にありますが、今後もニーズを検証しながら、必要に応じ、実施事業者の拡大を検討していきます。
29	2-2	29	乳児保育事業	保育・幼稚園課	乳児を保育施設にて保育します。景気の低迷等による共働き世帯の増加に伴い、乳児の保育ニーズは高まっていることから、今後も事業の拡大と質の向上に努めます。	乳児保育園3箇所を含む、65箇所です乳児(満1歳に満たない児童)を保育しました。子ども・子育て支援新制度の施行で、新たに地域型保育事業や認定こども園に移行した施設等が加わり、実施施設数が増加しました。 公立9箇所 私立33箇所 認定こども園15箇所 地域型保育事業 8箇所	乳児保育園3箇所を含む、77箇所です乳児(満1歳に満たない児童)を保育しました。新たに地域型保育事業や認定こども園に移行した施設等が加わり、実施施設数が増加しました。 公立9箇所 私立32箇所(認定こども園への移行のため、平成27年度から1箇所減) 認定こども園18箇所 地域型保育事業18箇所
30	2-2	30	保育教諭及び保育士の研修事業	保育・幼稚園課	各種研修会への職員派遣及び研修会の開催により、保育教諭及び保育士の知識及び技能の向上を図ります。	保育所全体の保育の質の向上、職員の保育の専門性を高める為、研修会を開催、参加するように努めました。 ○公立園長会主催研修会 4回(285人) ○松山市保育会研修会 9回(1,305人) ○愛媛県保育協議会研修 12回(150人) ○派遣研修 5回(6人) ○保育・幼稚園課主催研修 障がい児保育研修 5回(256人) 地域子育て支援センター保育士研修 7回(215人)	保育所全体の保育の質の向上、職員の保育の専門性を高める為、研修会を開催、参加するように努めました。 ○公立園長会主催研修会 2回(130人) ○松山市保育会研修会 9回(830人) ○愛媛県保育協議会研修 12回(123人) ○派遣研修 5回(6人) ○保育・幼稚園課主催研修 障がい児保育研修 5回(256人) 地域子育て支援センター保育士研修 6回(204人)
31	2-2	31	一時預かり事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-1】通番 9参照		
32	2-2	32	公立保育所の民間委託	保育・幼稚園課	民間活力の活用によって、より一層の利用者ニーズにこたえとともに、中長期にわたり安定した新たな保育の供給システムの構築を図ります。	実施園数は10園。 委託各園では、休日保育や2時間の延長保育等の事業のほか、創意工夫を凝らした活動や行事を行っており、多くの保護者の方から高い評価を得ています。 委託園10か所:石井、伊台、生石、小百合、平井、浮穴、堀江、桑原、道後、中須賀 今後の状況を見極めて公立保育所の民間委託の方向性を検討することとしています。	実施園数は10園。 委託各園では、休日保育や2時間の延長保育等の事業のほか、創意工夫を凝らした活動や行事を行っており、多くの保護者の方から高い評価を得ています。 委託園10か所:石井、伊台、生石、小百合、平井、浮穴、堀江、桑原、道後、中須賀 平成28年度第5回松山市社会福祉審議会児童福祉専門分科会で、「公立保育所の方向性について」の答申を受けましたので、公立保育所に関する計画を策定し、今後の状況を見極めて公立保育所の民間委託の方向性を検討することとしています。
33	2-2	33	地域保育所(認可外保育施設)施設運営補助事業	保育・幼稚園課	地域保育所(認可外保育施設)への補助事業により、保育の提供支援と、入所児童の健康・福祉の向上に努め、継続的に支援を行います。	市内にある地域保育所のうち32施設に対して、運営費補助、児童健康診断などに対する補助、夜間保育や休日保育などの多様な保育に対する補助を行いました。また、市が定めた一定の基準(認証基準)を満たした認証保育所のうち4施設に対して、運営費補助を実施しました。	市内にある地域保育所のうち33施設に対して、運営費補助、児童健康診断などに対する補助、夜間保育や休日保育などの多様な保育に対する補助を行いました。また、市が定めた一定の基準(認証基準)を満たした認証保育所のうち1施設に対して、運営費補助を実施しました。(新制度の施設へ移行したこと等によって平成27年度から補助対象施設が減少)
34	2-2	34	認証保育所制度の運用	保育・幼稚園課	地域保育所(認可外保育施設)のうち、一定の基準を満たした施設を「認証保育所」として松山市が認証し、運営費等の補助や、保護者への保育料補助を行うなど、乳幼児がより良好な環境で保育を受けることができるよう、保育水準の向上に努めます。	市内にある認証保育所(9施設)に対して、運営費補助や同施設を利用する保護者への保育料補助を行いました。また、平成28年度に向けて、国の待機児童解消加速化プランのメニューを活用し、3施設が認定こども園等へ移行したほか、自費で2施設が事業所内保育事業に移行しました。	市内にある認証保育所(4施設)に対して、運営費補助や同施設を利用する保護者への保育料補助を行いました。(新制度の施設へ移行したこと等によって平成27年度から補助対象施設が減少)また、平成28年度中に、国の待機児童解消加速化プランのメニューを活用し、1施設が認定こども園へ移行しました。

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成27年度実施状況	平成28年度実施状況	
35	2-2	35	事業所内保育施設の設置推進	保育・幼稚園課	現在、事業所内保育施設を設置・運営する事業所に対し、設置費及び運営費の補助を行っています。今後についても、継続的に支援を行います。	市内にある認可外保育施設としての事業所内保育施設で、愛媛労働局から助成を受けて運営している9施設に対して、運営費に係る上乗せ補助（愛媛労働局助成額の1/2または1/3）を行いました。	市内にある認可外保育施設としての事業所内保育施設で、愛媛労働局から助成を受けて運営している10施設に対して、運営費に係る上乗せ補助（愛媛労働局助成額の1/2または1/3）を行いました。
36	2-2	36	保育園庭芝生化事業	保育・幼稚園課	保護者・子ども・地域で協働する中で、公立保育所園庭に芝生を植え育て、地域でのよりよい子育て環境を形成するとともに、子どもの豊かな感性の醸成とコミュニケーション能力の向上を図ります。なお、平成26年度までに、公立保育所8園の芝生化を行っています。	平成26年度までに芝生化を実施した8園の芝生の維持管理を行いました。なお、スプリンクラーが未設置だった石井保育園と朝美保育園に新たにスプリンクラーを設置し、均質な散水による芝生の順調な生育と灌水作業の負担軽減を図りました。	平成26年度までに芝生化を実施した8園の芝生の維持管理を行いました。また、平成28年度は園庭面積に比べて比較的園児数の多い朝美保育園と八雲保育園で冬眠している夏芝（ティフトン芝）の保護のために試験的に冬芝を植えました。夏芝に対する保護の効果を平成29年度以降検証していきます。
67	3-2	67	在園児・保護者に対する食育事業	保育・幼稚園課	認定こども園、幼稚園、保育所で「食育計画」を作成し、給食会議の実施、野菜や果物の栽培・収穫体験、親子クッキング、食育に関する保育参観、アレルギー食等に関する個別相談を実施します。また、調理体験、地域の高齢者等との交流等を行うとともに、「松山市食育推進計画」に基づき関係機関と連携を図りながら食育の推進を行います。	各保育所等の「食育計画」に基づき、保育士や栄養士、調理員等が連携し、野菜や果物の栽培・収穫体験、調理実習、親子クッキング、食育に関する保育参観、育児懇談会、アレルギー食や離乳食等に関する個別相談、給食会議、地域の高齢者等との交流等を行いました。	各保育所等の「食育計画」に基づき、保育士や栄養士、調理員等が連携し、野菜や果物の栽培・収穫体験、調理実習、親子クッキング、食育に関する保育参観、育児懇談会、アレルギー食や離乳食等に関する個別相談、給食会議、地域の高齢者等との交流等を行いました。
89	4-2	89	危機管理マニュアルの作成（幼稚園・学校）	保育・幼稚園課 学校教育課	市立の各幼稚園・学校で実態に応じて作成している危機管理マニュアルについて毎年見直し・改善を行い、関係職員への周知徹底を図るなど、幼稚園・学校への不審者侵入や非常時に対する対応力の向上を図ります。	実践的なマニュアルを作成するため、各学校の実態に合わせて見直しや変更を図りました。特に防災マニュアルについては、防災に関する研修会や「防災士養成講習」によって得た知識を活かすとともに、地域とも連携を図ることで、より実践的なマニュアルの作成に努めています。各学校においては、それぞれの地域で想定される災害を踏まえた避難訓練を実施しました。	実践的なマニュアルを作成するため、各学校の実態に合わせて見直しや変更を図りました。特に防災マニュアルについては、防災に関する研修会や「防災士養成講習」によって得た知識を活かすとともに、地域とも連携を図ることで、より実践的なマニュアルの作成に努めています。平成28年度から各学校のBCP（事業継続計画）を加えて作成しています。各学校では、それぞれの地域で想定される災害を踏まえた避難訓練を実施しました。
91	4-2	91	幼保小中連携推進事業	保育・幼稚園課 学校教育課	就学前の教育・保育施設、小学校、中学校との円滑な接続に向け、子ども同士の交流活動や職員の合同研修等を行い、教育内容や教育環境等の充実・改善を図るとともに、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育を推進します。	幼稚園・保育所から小学校1年生、小学校6年生から中学校1年生の接続期にみられる問題の解消や子どもの発達段階を踏まえた連続的な学びを推進することで、学力向上やコミュニケーション能力の育成を目指しています。現在、指定校2園25校（2幼、17小、8中）、推進校12校（8小、4中）で、それぞれの地域の実態に応じたさまざまな取組が行われています。 異校種間交流を盛んに行うことによって、中学生にはリーダーシップや年長者の自覚が生まれ、小学生においては、中学生に憧れを持ち敬う気持ちが生まれています。また、園児には就学への期待が高まっています。	幼稚園・保育所から小学1年生、小学6年生から中学1年生の接続期にみられる問題の解消や子どもの発達段階を踏まえた連続的な学びを推進することで、学力向上やコミュニケーション能力の育成を目指しています。指定校2園26校（2幼、18小、8中）、推進校12校（8小、4中）で、それぞれの地域の実態に応じたさまざまな取組が行われました。 異校種間交流を盛んに行うことによって、中学生にはリーダーシップや年長者の自覚が生まれ、小学生では、中学生に憧れを持ち敬う気持ちが生まれています。また、園児には就学への期待が高まっています。
92	4-2	92	幼稚園庭芝生化事業	保育・幼稚園課	市立幼稚園では、平成26年度までに、園庭芝生化を完了しました。その後も引き続き、保護者や地域住民と協力して園庭の芝生の維持・管理を行い、教育環境の整備に努めます。芝生園庭で、のびのびと遊ぶことにより、幼稚園を拠点とした基本的運動習慣の構築やコミュニケーション能力の向上を図ります。また、地域の未就園児親子にも芝生園庭を開放し、地域のよりよい子育て環境づくりに努めます。	平成26年度で公立幼稚園5園の芝生化が完了し、平成27年度以降は、各園で園児、保護者、地域住民の方々と協力しながら芝生の維持管理を行っています。	各園で園児、保護者、地域住民の方々と協力しながら芝生の維持管理を行っています。28年度は、三津浜幼稚園にガソリンエンジン式の芝刈り機を導入しました。
93	4-2	93	私立幼稚園の情報提供	保育・幼稚園課	各施設の協力を得て、利用者支援事業と連携し、認定こども園や保育所と同様に、各幼稚園の情報（子育て支援課、預かり保育事業等を含む）を収集し、他の施設の情報と併せて、提供できるように努めます。	市内私立幼稚園の協力を得て、保育園、認定こども園の情報と併せて、市役所別館1階福祉総合窓口内、久米保育園地域子育て支援センター内に設置している、保育・幼稚園相談窓口や市のホームページで情報提供を行いました。	市内私立幼稚園の協力を得て、保育園、認定こども園の情報と併せて、市役所別館1階福祉総合窓口内、久米保育園地域子育て支援センター内に設置している、保育・幼稚園相談窓口や市のホームページで情報提供を行いました。
94	4-2	94	松山市幼児教育研修会	保育・幼稚園課 学校教育課	市内の保育教諭、幼稚園教諭、保育士、小学校教諭、各療育機関等の職員を対象に、市立幼稚園での園内研修会やその他の研修会及び講演会を実施し、市内幼児教育関係者の資質向上と異校種間の研修交流の機会とし、市内幼児教育の充実を図ります。	市内の幼稚園教諭、保育士、保育教諭、小学校教諭、療育機関・教員養成機関職員を対象に松山市幼児教育研修会（講演会1回、実技研修会1回、研究発表1回、園内研修会15回、園内研修前後に自由参観期間）を開催し、市内幼児教育関係者の資質向上と、公私立間、異校種間の交流による幼児教育の充実に努めました。	市内の幼稚園教諭、保育士、保育教諭、小学校教諭、療育機関・教員養成機関職員を対象に松山市幼児教育研修会（講演会2回、実技研修会1回、園内研修会15回、園内研修前後に自由参観期間）を開催し、市内幼児教育関係者の資質向上と、公私立間、異校種間の交流による幼児教育の充実に努めました。
95	4-2	95	松山市幼児教育連絡協議会	保育・幼稚園課 学校教育課	市立・私立幼稚園長、公立・私立保育園長、教員養成機関関係者、PTA等が松山市の幼児教育の在り方、市立幼稚園のあり方等について話し合い、幼児教育の充実を図ります。（適宜開催）	松山市幼児教育研修会の集録を配布することにより、現状報告をしました。（1回）	松山市幼児教育研修会の集録を配布することにより、現状報告をしました。（1回）
100	4-2	100	危機管理マニュアルの作成（公立保育所）	保育・幼稚園課	危機管理マニュアルを各公立保育所で状況に応じ適時見直しを行い、より実効的なものになるようにします。	「子ども・子育て支援新制度」の施行に合わせて、運営規程で「緊急時等における対応方法」や「非常災害対策」などを規定することになっているため、各施設でマニュアルの見直しを行い、より実効的なものになるよう検討しました。	平成27年度に各施設のマニュアルを見直し、より実効的なものになりました。
101	4-2	101	保育教諭及び保育士の研修事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-2】 通番30参照		
102	4-2	102	保育園庭芝生化事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-2】 通番36参照		
119	5-4	119	庁内託児室「キッズルーム」の設置	保育・幼稚園課	子ども連れでも安心して市役所の各種手続きをしていただくために、庁舎内託児室「キッズルーム」を設置しています。	各種申請手続き等のために来庁された方の子ども（対象：1歳からの未就学児）を、一時的にお預かりしています。平成27年度は、延べ1,296人の利用がありました。	各種申請手続き等のために来庁された方の子ども（対象：1歳からの未就学児）を、一時的にお預かりしています。平成28年度は、延べ1,086人の利用がありました。

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成27年度実施状況	平成28年度実施状況
138	6-2	138	子育て支援サービス利用料の助成【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】 通番23参照	
139	6-2	139	認定こども園【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】 通番1参照	
140	6-2	140	幼稚園【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】 通番2参照	
141	6-2	141	保育所【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】 通番3参照	
142	6-2	142	家庭的保育【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】 通番4参照	
143	6-2	143	小規模保育【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】 通番5参照	
144	6-2	144	居宅訪問型保育【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】 通番6参照	
145	6-2	145	事業所内保育【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】 通番7参照	
146	6-2	146	事業所内保育施設の設置推進【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-2】 通番35参照	
158	7-2	158	危機管理マニュアルの作成（公立保育所）【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【4-2】 通番100参照	
159	7-2	159	危機管理マニュアルの作成（幼稚園・学校）【再掲】	保育・幼稚園課 学校教育課	推進施策【4-2】 通番89参照	
162	7-3	162	危機管理マニュアルの作成（幼稚園・学校）【再掲】	保育・幼稚園課 学校教育課	推進施策【4-2】 通番89参照	
179	8-3	179	認定こども園、幼稚園、保育所等での障がい児保育の充実	保育・幼稚園課	研修等を通じて、障がい児に対する理解を深め、職員の資質向上を図ります。保護者や関係機関と連携して、子どもの育ちを共に見守ります。	保育所等を利用していたり、今後利用を予定している、発達が気になる子どもや、特別な配慮を有する子どもやその保護者に対して、保育・幼稚園課の発達相談担当保育士が各園を巡回したり、主治医や療育機関や各関係機関とも連携を図りながら支援方法について話し合いを行いながら支援を行いました。また市内39箇所で開催した障がい児保育実践研修（合計5回）により、保育の質の向上に努めました。
195	9-1	195	私立幼稚園就園奨励費補助事業	保育・幼稚園課	園児の保護者に対し、保育料等の減免を実施している幼稚園の設置者へ補助金を交付することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ります。（子ども・子育て支援新制度に移行しない幼稚園を利用する場合に限る）	新制度の適用を受けない私立幼稚園へ子どもを通わせている保護者の、経済的負担を軽減することで、幼稚園教育の普及を図るため、入園料・保育料の減免を実施している幼稚園の設置者を対象に、減免に充当するための補助金を交付しました。平成27年度は、低所得世帯や多子世帯の補助金を増額し、保護者の経済的負担軽減に努めました。 ○ 対象保護者数 5,158人 ○ 補助金総額 522,248千円
						新制度の適用を受けない私立幼稚園を利用している子どもの保護者の、経済的負担を軽減することで、幼稚園教育の普及を図るため、入園料・保育料の減免を実施している幼稚園の設置者を対象に、減免に充当するための補助金を交付しました。平成28年度は、ひとり親世帯や在宅障がい児（者）のいる世帯等への補助区分を新たに設け、保護者の経済的負担軽減に努めました。 ○ 対象保護者数 4,480人 ○ 補助金総額 458,745千円